損益計算書の要旨
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	15,074	経常収益	15,562
当期利益金	488		
合計	15,562	合計	15,562

7．物資経理
貸借対照表の要旨
（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

借方	金額	貸方	金額
流動資産	22,914	流動負債	0
		剰余金	22,914
合計	22,914	合計	22,914

損益計算書の要旨
（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）　（単位：千円）

損失	金額	利益	金額
経常費用	4	経常収益	10
当期利益金	6		
合計	10	合計	10

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月二十三日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四五頁（号外第九十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四一頁（号外第九十六号）
平成二十六年七月二十四日
栃木県小山市大字出井一二一一番地四
（甲）関東国分株式会社
代表取締役　大久保徳政
新潟県長岡市新産二丁目三番地二
（乙）新潟国分株式会社
代表取締役　藤田　真

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年五月二十六日
掲載頁　七十九頁（号外第一一四号）
平成二十六年七月二十四日
東京都大田区平和島六丁目一番一号
（甲）三菱食品株式会社
代表取締役社長　井上　彪
東京都大田区平和島六丁目一番一号
（乙）株式会社ラサコーポレーション
代表取締役社長　山口　裕司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
ただし、乙は、営業部長野支店における酒類・食品卸売事業に関する権利義務の一部を平成二十六年六月九日において、本件合併の効力発生日と同日に関東国分株式会社に承継させる吸収分割契約書を締結しており、本件合併は、当該吸収分割の効力が発生することを停止条件として行います。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年六月二十日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四七頁（号外第九十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四八頁（号外第九十六号）
平成二十六年七月二十四日
東京都江東区新砂一丁目六番地三五イーストスクエア東京五階
（甲）首都圏国分株式会社
代表取締役　福住　卓
山梨県甲府市下小河原町一三五番地
（乙）甲信国分株式会社
代表取締役　中村　賢一

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十六年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十六年八月七日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月一日
掲載頁　一二九頁（号外第一四七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月一日
掲載頁　八十九頁（号外第一四七号）
平成二十六年七月二十四日
東京都文京区関口一丁目四五番一五号
（甲）株式会社損保ジャパン・ハートフルライン
代表取締役　野口　正
東京都文京区関口一丁目四五番一五号
（乙）日本興亜ホットライン24株式会社
代表取締役　宮崎　博行

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業部長野支店における酒類・食品卸売事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、乙は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会は平成二十六年六月二十三日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四五頁（号外第九十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年四月三十日
掲載頁　一四六頁（号外第九十六号）
平成二十六年七月二十四日
栃木県小山市大字出井一二一一番地四
（甲）関東国分株式会社
代表取締役　大久保徳政
山梨県甲府市下小河原町一三五番地
（乙）甲信国分株式会社
代表取締役　中村　賢一

吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の民間各種高齢者施設の紹介及び案内に関する事業の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十九日
掲載頁　五十二頁（号外第一三七号）
平成二十六年七月二十四日
東京都目黒区下目黒一丁目二番二一号
（甲）株式会社ＡＳＦＯＮ　ＴＲＵＳＴ　ＮＥＴＷＯＲＫ
代表取締役　永森　太郎
横浜市港北区新横浜二丁目一一番地五
（乙）株式会社ＡＳＦＯＮ
代表取締役　永森　太郎